

神戸市立海外移住と文化の交流センター 活動支援室使用者の募集について

「神戸市立海外移住と文化の交流センター」内に設けている活動支援室について、令和8年度の使用者を下記の通り募集します。なお、活動の主たる目的が「在住外国人支援」、「相互理解及び共生の促進」である団体を対象とします。

◆施設概要◆

- (1) 所在地 神戸市立海外移住と文化の交流センター3階
(神戸市中央区山本通3丁目19番8号)
- (2) 面積 31.38㎡ × 2室
- (3) 使用時間 午前9時～午後10時
- (4) 休館日 毎週月曜日（当該日が祝日の場合は翌日）及び年末年始（12月29日～1月3日）
(この間は活動支援室も使用できません。)
- (5) 使用期間 2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間
- (6) 施設管理 指定管理者である「神戸市立海外移住と文化の交流センター共同事業体」（代表団体：ピアサービス株式会社 代表取締役 岸本 吉充）がセンター全館の施設・設備管理を行います。
- (7) 使用料 月額2万円／1室
(なお使用料については、今後の情勢を踏まえ見直す可能性があります。)

◆使用者選定スケジュール◆(予定)

2月4日(水)午後2時～ 3月4日(水)午後5時	申請書等配布・応募期間
3月10日(火) 予定	選考
3月19日(木) 予定	使用者の決定・結果通知

◆申し込み手続き◆

応募要領で使用要件や使用料についての詳細を確認の上、所定の申請書（様式第1号『海外移住と文化の交流センター「活動支援室」使用申込書』及び様式第2号『誓約書』）に必要事項を記入し、指定管理者へ提出してください。

応募要領並びに申請書は、指定管理者より応募期間内（休館日を除く午前9時～午後5時）に入手してください。

※申請書は下記の「海外移住と文化の交流センター」ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.kobe-center.jp/>

〔申請書等配布場所、申請書提出先〕

〒650-0003 神戸市中央区山本通3丁目19-8

海外移住と文化の交流センター（担当：矢野） TEL：078-272-2362

Eメール：info-kobecenter@bloom.ocn.ne.jp

※申請書の提出期限は2026年3月4日（水）午後5時です。

※郵送提出可（提出期限日の消印有効）。